

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和5年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(飯田建設事務所)
指定管理者	飯田市

1 施設名等

施設名	飯田運動公園	住所 電話 ホームページ	長野県飯田市三日市場1986 0265-25-5588 https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/171/iidaexercise-prak.html
-----	--------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	平成元年4月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供するため。		
施設内容	野球場、多目的運動場、弓道場 中央広場、健康遊具 開園面積:12.0ha		
利用料金	有料施設:野球場、多目的運動場、弓道場(施設により料金が異なる。)		
開所日	月曜日(月曜日が休日に当たるときは火曜日)、休日の翌日、12月29日～1月3日を除く毎日		
開所時間	8:30～21:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	飯田市
平成18年度～23年度	指定管理	飯田市
平成24年度～26年度	指定管理	飯田市
平成27年度～29年度	指定管理	飯田市
平成30年度～2年度	指定管理	飯田市
令和3年度～5年度	指定管理	飯田市

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	飯田市	指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和5年度(A)	令和4年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
16,722千円	16,867千円	-145千円	
	増減理由	コロナ対策経費、光熱費等高騰対策経費等の減額	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> 都市公園等(備品を含む)の維持管理に関する業務及びこれに付帯する業務 スポーツ施設等の利用許可及び利用料金に関する業務並びにこれに付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	3,985	6,962	1,986	4,585	4,232	4,634	2,795	2,931	1,663	325	802	1,399	36,299
令和4年度(B)	2,537	8,014	2,802	3,241	4,191	2,465	4,628	2,959	1,424	132	320	1,887	34,600
(A)/(B)	157.1	86.9	70.9	141.5	101.0	188.0	60.4	99.1	116.8	246.2	250.6	74.1	104.9
増減要因等	梅雨による天候不順や県営野球場の照明設備の工事に伴う使用制限により、屋外施設の利用者数が減少した月があったが、コロナ禍からの回復により、利用者数は増加傾向に転じている。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	572	320	335	187	336	254	159	82	64	144	318	390	3,161
令和4年度(B)	303	302	401	254	231	239	275	277	59	47	242	682	3,312
(A)/(B)	188.8	106.0	83.5	73.6	145.5	106.3	57.8	29.6	108.5	306.4	131.4	57.2	95.4
増減要因等	県営野球場照明設備の工事に伴う利用制限。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和5年度(A): 312日	令和5年度(A): 8:30~21:00	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
令和4年度(B): 312日	令和4年度(B): 8:30~21:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none">・管理人研修や接遇研修の実施による利用者満足度の向上を図った。・トイレ清掃や園路の植栽の手入れを徹底し、施設内の衛生環境の向上を図り、利用しやすい環境を整えた。・定期的に巡回を行い、危険性のある箇所や施設の不具合の早期発見と早期改善に努めた。・大規模大会利用時には利用者の希望に合わせ、利用時間前の利用・開場することで、大会が円滑に運用できるよう利便性を高めた。・予約システムをリアルタイムで申請情報を更新することで、利用者が予約状況や空き状況を確認できるよう利便性を向上に努めた。・野球場のスコアボードに掲示するメッセージの事前入力や操作補助を実施するなどサービスの向上に努めた。・アンケートの実施や施設利用者から指摘された小破修繕を実施し、利用者の安全性の確保に取り組んだ。

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none">・地域のボランティアによる除草作業や剪定作業を実施し、地域住民と密着した公園管理を行った。・地域住民の雇用や地元業者の活用を図った。・苦情内容等について、全管理人に周知することで原因の究明と再発防止に向け取り組んだ。
--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none">・野球場の電光掲示板・放送設備を更新してほしい。弓道場研修室の机や椅子が古い。→県へ現状説明及び更新等の要望を行った。・スタッフの対応が非常に丁寧でまた利用したい。→利用者への満足度を高めるため、管理人会等で情報共有を行った。
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、施設の管理運営を実施した。	・施設使用料の徴収額の一部に誤りがあった。今後は所管課と指定管理者で管理計画書等を確認し適切な管理運営に努めたい。	C
平等な利用の確保	・利用団体が平等に施設利用ができるよう大規模大会の利用については、広報やホームページで周知と希望調査を行い、関係団体による調整会議を実施した。	・平等な利用を確保できるように努めていると認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・定期的な施設内の巡回により、不具合個所の早期発見による安全な施設環境とトイレ清掃徹底など快適な衛生環境の提供を行った。 ・管理人研修及びアンケートの実施により、寄せられた意見を情報共有を行い、利用者のサービス向上に取り組んでいる。	・予約システムを導入する等サービス向上に努めている。 ・施設等の不具合に対して迅速に対応されている。	A
自主事業	・弓道場南側駐車場の一画をスケートボード等で利用できるよう、飯伊スケートボード協会や設置者等の関係者と協議を進め、4月にスケートボードパークをオープンした。日常的な施設利用と協会主催の教室等を開催することで、新たな賑わいの創出や地域の活性化の一助となった。	・令和5年度当初から利用が始まったスケートボードパークは地域唯一の練習場として定着しつつある。今後の利活用に期待したい。 ・利用者のニーズに合った事業を提供している。	A
職員・管理体制	・会計年度任用職員5名 ・利用者の安全確保と快適な利用環境を提供できるよう人員配置に考慮し、適切な運営管理に努めた。	・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われている。	B
収支状況	・収入金額: 39,993千円 内訳: 指定管理料16,722千円、利用料金収入等3,161千円 飯田市一般会計からの繰入金19,950千円 ・支出金額: 39,993千円	・光熱費等高騰するなか、経費節減に努めている。	B
総合評価	・管理計画書に従い、概ね良好な管理運営ができた。 ・施設の不具合については、県担当者と情報共有を図り、迅速に対応できた。	・おおむね仕様書等の内容どおりの成果があった。 ・施設の不具合については適切に対応できている。	B

- <評価区分>
- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 - B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 - C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 - D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	・施設の設置から30年以上が経過し、管理施設の老朽化により構造や設備自体の傷みが進行し、利用者へ安全で快適な施設を提供するために実施する修繕工事が増えている。また、労務単価や燃料・資材の高騰による財政的な負担が大きいため設置者への費用負担の要求をしていく必要がある。	・施設の修繕等については、指定管理者と協議のうえ対応していきます。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
該当なし		